

宮崎のこども対策特別委員会会議録

平成25年 5 月16日

場 所 第3委員会室

平成25年5月16日(木曜日)

午前10時2分開会

会議に付託された議案等

概要説明

福祉保健部、教育委員会

1. 本県の子どもを取り巻く状況について
2. 次世代育成支援宮崎県行動計画の概要について

協議事項

1. 委員会の調査事項について
2. 調査活動方針・計画について
3. 県内調査について
4. 次回委員会について
5. その他

出席委員(11人)

| | | | |
|-----|---|-----|-----|
| 委員 | 長 | 西村 | 賢 |
| 副委員 | 長 | 後藤 | 哲朗 |
| 委員 | | 中村 | 幸一 |
| 委員 | | 井本 | 英雄 |
| 委員 | | 押川 | 修一郎 |
| 委員 | | 二見 | 康之 |
| 委員 | | 清山 | 知憲 |
| 委員 | | 太田 | 清海 |
| 委員 | | 河野 | 哲也 |
| 委員 | | 渡辺 | 創 |
| 委員 | | 前屋敷 | 恵美 |

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

福祉保健部

福祉保健部長 佐藤健司

こども政策局長
部参事兼
福祉保健課長
健康増進課長
こども政策局
こども政策課長
こども政策局
こども家庭課長

橋本江里子
原田幸二
和田陽市
長友重俊
村上悦子

教育委員会

総務課長
学校政策課長
学校支援監
特別支援教育室長
生涯学習課長
人権同和教育室長

梅原裕二
谷口英彦
今村卓也
坂元 徹
村上昭夫
花岡道義

事務局職員出席者

政策調査課主任技師
政策調査課主査

山口大吾
深谷真紀

西村委員長 宮崎のこども対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。ただいま御着席のとおり席で決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

西村委員長 それでは、そのように決定をいたします。

次に、本日の委員会の日程についてありますが、お手元に配付の日程(案)をごらんください。

本日は、委員会設置後、初の委員会でありますので、まず、福祉保健部と教育委員会より、本県の子供を取り巻く現状等について説明をいただきます。

委員会の調査事項等につきましては、執行部の概要説明の後に協議させていただきたいと思いますが、以上のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

西村委員長 それでは、そのように決定をいたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前10時3分休憩

午前10時5分再開

西村委員長 委員会を再開をいたします。

本日は、福祉保健部と教育委員会においていただきました。

初めに、一言御挨拶を申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長を務めます西村と申します。どうぞよろしく願いをいたします。

この11名がさきの臨時県議会で委員として選任をされました。今後1年間、調査活動を続けていきます。どうぞよろしく願いをいたします。

本県は、文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査をもとにシンクタンクが公表した「いい子どもが育つ」都道府県ランキングにおいて、2007年度、2010年度ともに1位になるなど、本県の子供を取り巻く環境は全国的にも恵まれているというようなデータもございますが、その一方で、児童虐待相談対応件数が増加傾向にあること、また、小児医療の体制や中山間地域での小中学校の統廃合など、本県が直面する課題もございます。

当委員会が担う課題を解決するために努力してまいりますので、御協力をよろしく願いを

いたします。

次に、委員を紹介したいと思います。

最初に、私の隣が延岡市選出の後藤哲朗副委員長です。

続きまして、皆様方から見て左側から、都城市選出の中村幸一委員です。

延岡市選出の井本英雄委員です。

西都市・西米良村選出の押川修一郎委員です。

都城市選出の二見康之委員です。

宮崎市選出の清山知憲委員です。

続きまして、右側になりますが、延岡市選出の太田清海委員です。

延岡市選出の河野哲也委員です。

宮崎市選出の渡辺創委員です。

宮崎市選出の前屋敷恵美委員です。

多少県北の委員が厚い人員配置となっておりますが、以上で委員の紹介を終わります。

執行部の皆さんの紹介につきましては、出席者名簿をいただいておりますので、省略していただいても結構です。

それでは、概要説明のほうをよろしく願いをいたします。

佐藤福祉保健部長 おはようございます。福祉保健部長の佐藤健司でございます。

委員の皆様には、このたび、宮崎のこども対策特別委員会委員に御就任いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、福祉保健部と教育委員会合同で出席をさせていただきます。

申し上げるまでもございませんが、子供は社会の宝でございます。妊娠、出産を経て、この世に生を受け、すくすくと育ち、生きる力を身につけ、真に社会の役に立つ人間になっていただく、そのための手助けをするのが我々の、行政の役割かなというふうに認識しております。

このため、福祉保健部におきましても「日本一の子育て・子育て立県」を目指しまして、安心して子供を産み、育てられる環境づくり並びに社会全体で子育てを応援する機運づくりを目指しまして取り組んでおります。

今後ともしっかりと引き続き取り組んでまいりますので、委員の皆様の御支援、御協力、また御指導、御鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、座って資料のほうを簡単に御説明させていただきますが、「資料1」の目次をごらんください。

福祉保健部におきましては、本日は、1の本県の子どもを取り巻く状況並びに2の次世代育成支援宮崎県行動計画の概要並びに今年度の主要事業の概要について御説明をさせていただきます。

具体的には担当課長から説明をさせますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

長友こども政策課長 こども政策課でございます。

まず、本県の子どもを取り巻く状況につきまして御説明いたします。

「委員会資料」の「資料1」のほうでございますが、1ページをお開きください。

まず、1の本県の出生数及び合計特殊出生率の推移についてであります。

本県の出生数につきましては、表の棒グラフで示しておりますが、昭和50年に1万8,123人であったものが減少し続けまして、平成17年に1万人を割り込みましたが、近年は増加に転じ、平成23年は1万152人になっております。

また、合計特殊出生率につきましては、表の折れ線グラフで示しておりますが、昭和50年に2.11であったものが減少し続け、平成17年に

は1.48と戦後最低を記録しましたが、近年は増加に転じまして、平成23年は1.68となり、6年連続で全国第2位を維持している状況にあります。

この数値は、全国平均の1.39に比べますとかなり高いものとなっておりますが、人口の維持に必要な水準とされる2.07には達していない状況にあり、依然として少子化が続いている状況にあります。

次に、2の児童のいる世帯数の推移についてであります。

児童のいる世帯数につきましては、昭和60年に16万4,776世帯でありましたものが年々減少し、平成22年に10万8,183世帯と大きく減少しております。

次に、2ページをお開きください。3の未婚化・晩婚化の状況についてであります。

まず、(1)の未婚率の推移であります。35歳から39歳までの本県の未婚率を例に見ますと、昭和60年は男性10.0%、女性6.5%でありましたが、年々上昇し、平成22年には男性29.9%、女性20.8%と大幅に上昇しております。

次に、(2)の平均初婚年齢の推移であります。昭和60年は男性27.7歳、女性25.6歳でありましたものが、平成22年には男性29.5歳、女性28.4歳と上昇の傾向を示しております。

このように、近年、全国平均よりは低いものの、本県におきましても、未婚化・晩婚化が急速に進行している状況にあります。

次に、3ページをごらんください。4の労働力率の状況についてであります。

平成22年の年齢階級別における労働力の状況を見ますと、女性は男性と異なりまして、30歳から34歳までの年齢層を底としてM字カーブを描いており、出産や育児のために一時的に仕事

を離れている実態がうかがえるところでございます。

次に、5の子育てに関する不安感・負担感についてであります。本県が平成20年度に実施いたしました「結婚・子育て意識調査」に基づいて、子育てをする上での不安感や負担感の内容について見てみますと、一番上の「子育てにお金がかかる」が59.7%と最も高い割合を占めており、以下、「子どもとの接し方やしつけの方法が正しいかという不安がある」が42.9%、「仕事と子育ての両立が難しい」が23.1%などの順となっております。

次に、4ページをお開きください。続きまして、次世代育成支援宮崎県行動計画の概要につきまして御説明をいたします。

お手元にこの計画のダイジェスト版をお配りしておりますが、説明は「委員会資料」のほうでさせていただきます。

まず、1の計画策定の趣旨であります。この計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、前期計画策定以降の社会環境の変化等を踏まえ、子供から青少年に至るまで切れ目なく支援を行うことを目指しまして、青少年の健全育成関連施策も一体に盛り込みまして、平成22年3月に議会の議決計画として策定されております。

2の計画の期間は、平成22年度から26年度までの5年間となっております。

3の計画の内容であります。(1)の基本理念といたしまして、「子どもと子育てをみんなで支え、安心と喜びが広がるみやざきづくり」を基本理念と定めまして、その実現のために、(2)で示しております3本の基本目標を立てて、各種施策を総合的に展開することとしております。

具体的な施策体系につきましては、次のペー

ジ、5ページでございますが、施策体系図をごらんいただきたいと存じます。3本の基本目標ごとに、ごらんの各施策を全庁的に推進しているところでありまして、5ページの右上に記載しておりますが、平成24年度における計画の推進のための事業費は、最終予算ベースで8部局33課において、177事業の総額約359億円を措置したところであります。

続きまして、6ページをお開きください。平成25年度の主な事業といたしまして、福祉保健部関係の事業について御説明をいたします。こども政策課分として3事業を御説明いたします。

まず、未来みやざき子育て県民運動推進事業についてであります。

1の目的・背景でございますが、平成23年度から、行政、関係団体、事業所等が一体となって子育て支援に取り組むために「未来みやざき子育て県民運動」を展開しているところであります。その趣旨を広く啓発し、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、県民運動の推進体制の充実を図ることとしております。

2の事業概要でございますが、(1)の県民運動等啓発事業といたしまして、県民運動の趣旨や取り組みを県庁のホームページ等で紹介いたしますとともに、(2)では、行政や子育て支援団体等との調整役となりますコーディネーターの養成など、推進体制の充実を図ることとしております。

また、11月を県民運動推進月間としておりますが、この期間に多数の県民に御参加いただくフェスティバルを開催しますとともに、(4)の子育て家庭へのサービスを提供いたします「子育て応援サービスの店」の募集などの事業を行うこととしております。

3の事業費は577万4,000円であり、4の事業効果といたしまして、社会全体で子育てを応援する機運を醸成し、安心して子供を産むことができ、子育てが楽しいと感じられる宮崎づくりに資するものと考えております。

次に、7ページをごらんください。地域子育て・子育て応援事業についてであります。

1の目的・背景ですが、この事業は、「日本一の子育て・子育て立県」の確立を目指しまして、県民運動をより一層推進していくために、地域における子育て支援体制の充実を図るものでありまして、本年度の新規事業であります。

2の事業概要であります。昨年度から取り組んでいるものもございますが、(1)の父親子育て参加促進事業としまして、新たに父親となられる方へ父子手帳を配付したり、知事とイクメンパパの料理教室を開催することとしております。

また、(2)の子育て体制基盤整備事業といたしまして、企業等を対象としたワークライフバランスに関する講演会の開催やコーディネーターによる地域での活動促進を図ることとしております。

また、(3)の子育て応援推進事業といたしまして、協賛店の加入促進、あるいは子育て家庭への利用促進を図るために、子育て応援サービスの店の啓発キャンペーンなどを実施しますとともに、毎月19日の育児の日の啓発を行うこととしております。

3の事業費は650万円であり、4の事業効果といたしまして、子供と子育て家庭をみんなで支え、安心と喜びが広がる共助による地域の子育て支援体制の充実を図ることができるものと考えております。

次に、8ページをお開きください。子育て県

民運動シンポジウム事業についてであります。

本年度は、県民運動の一環といたしまして、子育て中の保護者や教育保育にかかわっておられる方々などに参加していただくシンポジウムを開催することとしております。

2の事業概要でございますが、夏休みに入った7月23日に宮崎市民文化ホールで、最近テレビなどで御活躍されている教育評論家の尾木ママこと尾木直樹氏による基調講演や、パネルディスカッションを予定しております。

3の事業費は300万円で、財団法人自治総合センターの助成金を活用することとしております。

こども政策課からの説明は以上であります。

和田健康増進課長 健康増進課分を御説明いたします。

「委員会資料」の5ページにお戻りください。当課は、基本目標1の(3)親と子どもの健康づくりの推進についてを主に担当しておりますが、本日は、の子どもや母親の健康の確保に関する2つの事業について御説明いたします。

資料の9ページをお開きください。まず、安心してお産のできる体制推進事業です。

本事業は、周産期医療体制を支える関係者への研修会の実施や周産期母子医療センター相互のネットワークを強化することで、県内で安心してお産ができる体制を推進することを目的としております。

事業概要ですが、(1)の周産期ネットワーク強化事業として、周産期医療協議会の開催や4ブロックでの連絡会の開催、宮崎大学医学部における症例検討会、カンファレンスを行っていただいております。

(2)として、市町村保健師等を対象とした研修会の開催。(3)として、母子保健の方向性や施策について検討する母子保健運営協議会の

開催。(4)として、周産期母子医療センターへの運営補助。(5)として、平成24年3月に策定しました周産期医療体制整備計画の推進を図ることとしております。

事業費は1億1,344万1,000円ですが、そのうち1億1,106万円が周産期母子医療センターへの運営補助となっております。その結果、お産ができる体制が維持できていると思っております。

10ページをお開きください。本県の周産期医療体制と周産期死亡率等の推移を掲載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

11ページをごらんください。次に、新生児等スクリーニング検査事業です。

本事業は、新生児の先天性代謝異常等を早期に発見し、早期治療をすることで知的障がいなどの発生予防を図るものです。昭和52年度から実施しているところですが、平成23年の厚生労働省通知を受け、より多くの異常を早期に発見するため、新たに新しい検査法を追加しました。

従来の検査法で表の左側にあります6疾患をスクリーニングしてみましたが、タンデムマス法の導入による16疾患、従来の検査法による3疾患、合わせて、表の右側にあります19疾患をスクリーニングできるようになりました。検査は、宮崎県健康づくり協会に委託し、検査単価は、タンデムマス法を追加した検査法で2,950円となっております。

事業費は、年間約1万2,000件の検査を見込んで3,718万2,000円です。

新しい検査法を導入することで、従来の検査法では発見できなかった代謝異常の早期発見が可能となり、早期治療につなぐことで障がいの発生の予防を図ることができると考えております。

健康増進課分は以上です。

今村学校支援監 教育委員会でございます。

表紙右上に「資料2」と表示のある「教育委員会資料」の1ページをお開きください。

最初に、児童生徒のいじめの現状と対応についてであります。1のいじめの定義についてでございます。

そこにありますように、「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」でございまして、起こった場所は学校の内外を問わないと定義をされております。

これは、枠の下の米印にございますが、文部科学省が毎年実施しております「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」、簡単に諸問題調査と言いますが、これにおきまして定義されているものでございます。

この定義に基づいた本県及び全国のいじめの認知件数の状況につきましては、その下の2に平成19年度からの推移を学校種ごとにデータとして示しておりますが、行の下から2段目の合計のところを横に見ていただきますと、本県の認知件数は、平成19年度は381件であり、その後徐々に減少傾向にあり、平成23年度、右から2つ目の枠は104件となっていることがわかりいただけます。

また、その右端に1,477という数値がございしますが、この数値は、昨年度、大津市のいじめによる中学生の自殺を受けまして国が緊急に調査をいたしました、いわゆる「いじめ問題に関する緊急調査」の結果でございまして、平成24年度の4月1日から9月7日までの結果でございます。前年度までと比べますと大幅に数値が増加しておりますけれども、これにつきましては

後ほど説明をさせていただきます。

次に、3、いじめの態様をごらんください。

この表は、平成23年度の諸問題調査と平成24年度の緊急調査について、どのような内容のいじめであったのかをまとめたものでございますが、ごらんいただきますと、いずれの年度も、一番上の行にありますように「冷やかしかからかい、嫌なことを言われる」が最も多く、その下の行の「仲間はずれや無視」、また、その下の「軽くぶつかられたり、たたかれたり」などが多くなっているところでございます。

続きまして、資料の2ページ、4をごらんください。先ほど、昨年度の緊急調査で大幅に認知件数が増加したということを申し上げましたけれども、認知件数の考え方について御説明させていただきます。

表の左側の平成23年度までの諸問題調査では、各学校では、いじめを発見したり、児童生徒からの訴えがあった場合には、日ごろから実施をしているアンケート調査の状況や教育相談の実施状況、また、日常の児童生徒の観察等の状況を踏まえた上で、教師による確認や精査を行い、いじめであることを認知し、認知件数として報告をしておりますが、その結果として、平成23年度の県内の認知件数は、点線の下にございますが、104件となったものでございます。

これに対しまして、右側の平成24年度の緊急調査では、各学校は、県教育委員会が独自に作成いたしました、無記名式のアンケート調査の様式を活用して調査を行ったところでございます。

この調査では、昨年度の4月1日から9月7日までの状況について、児童生徒がいじめられたと感じたことがある、嫌なことをされたことがある、いじめを訴えたりしたことがあるなど、

児童生徒が回答した数をそのまま計上したところでございます。

その結果、認知件数は1,477件となりましたけれども、矢印の下にありますように、児童生徒が感じていることをそのまま計上できるような調査方法に改善したことによりまして、このように大幅に増加したものと捉えているところでございます。

したがって、その下の5、今後のいじめの認知件数の捉え方についての3行目をごらんいただきますと、今後は「認知」につきましては、「いじめ問題の積極的な実態把握を行うという観点」や「いじめられた児童生徒の立場に立つて行うという観点」を大切にしながら、枠囲みの中に示しておりますように、アンケート調査でいじめられていると感じたり、訴えたりする児童生徒や日常の観察や日記等から「気になる」または「いじめられている」という情報を得た児童生徒で、相談等によりいじめの事実が確認された児童生徒につきましては、全て認知件数として計上していくこととしたいと考えているところでございます。

大切なことは、枠の下にありますように、全ての学校がいじめを見逃さず、早期に発見して早期に解消するための取り組みをしっかりと推進していくことであると捉えていくことだと考えておりますし、数が多いことを問題にするのではなく、しっかりと把握している学校を評価し、いじめられたと感じている児童生徒をできるだけ早く発見し、解消に向けて対応していくことこそ最も重要であると考えているところでございます。

以上のようなことから、その下の6にありますように、今後も県内一斉に同一のアンケートをもとにして「いじめ調査」を実施しながら、

早期の解決に向けて取り組みを推進してまいりたいと考えているところでございます。

現在、各学校におきましては、いじめ問題に適切に対応するためさまざまな取り組みを進めておりますが、県教育委員会からは、基本的な考え方として、資料3ページをごらんいただきまして、7の(1)の枠囲みの中にありますように、大きく4つの内容を基本的な考え方として示した上で、特にアンダーラインを引いているところを重視しながら指導を行っているところであります。

各学校の具体的な取り組みといたしましては、(2)の から にありますように、大きくは4つの視点がございます。 の未然防止のための取り組み、 の早期発見・早期対応の取り組み、 の指導体制の確立、 の関係機関や保護者等との連携の4つを柱といたしまして、それぞれに掲げてあります取り組みを推進しているところでございます。

また、県教育委員会の学校への支援といたしましては、(3)にありますように、スクールカウンセラーの配置や電話相談体制の整備、ネット上のトラブル解決を支援するための事業、それらを周知するための名刺大の案内カードの全児童生徒への配付などに取り組んでいるところでございます。

今後とも、このような取り組みを通しながら、いじめられていると感じている児童生徒をできるだけ早期に発見し、早期に解決を図り、全ての児童生徒が安心して学べる学校をつくり出していきたいと考えているところであります。

いじめの現状と対応につきましては以上でございます。

続きまして、次世代育成支援宮崎県行動計画に関連する教育委員会の主な事業について御説

明いたします。

資料の次のページをお開きください。初めに、「いじめ・不登校」のない夢・心を育む学校づくり推進事業でございます。

1の事業の目的・背景につきましては、いじめや不登校などは喫緊の課題となっておりますことから、スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタント等を配置し、各学校の教育相談体制の充実を図りますとともに、教職員の生徒指導に関する研修の充実が図られますように、宮崎県版生徒指導資料の改訂を行い、学校教育活動の支援を行うものでございます。

2の事業の内容であります。まず、(1)の教育相談体制の充実につきましては、 の7名のスクールソーシャルワーカーと1名のスーパーバイザーの配置、 の40名のスクールアシスタントの配置、 の合同連絡協議会の開催に取り組むことといたしております。

また、(2)の学校教育活動の支援につきましては、各学校における校内研修の充実、教職員の生徒指導力の向上を図るため、既存の宮崎県版生徒指導資料の改訂を行うことといたしているところでございます。

3の事業費であります。1,558万2,000円を計上しております。

4の事業効果でございます。スクールソーシャルワーカーとスクールアシスタントを配置することによりまして、教育相談体制の充実を図り、問題を抱える児童生徒、その保護者に対して、よりきめ細かな指導・支援を行うことができると思いますし、生徒指導資料の改訂を行い、各学校で教職員が活用することによりまして、生徒指導に関する研修の充実が図られ、教職員の資質向上につながるものと考えております。

なお、事業期間は、本年度からの3カ年でございます。

以上でございます。

村上生涯学習課長 「教育委員会資料」の表紙をまたごらんいただけますでしょうか。

教育委員会では、次世代の親を育むための取り組みを総合的に推進するために、本年度より、みやざき「親学び」プログラム事業、共に学び支え合う理解啓発推進事業、支え合う仲間づくり「ピア・サポート活動」推進事業の3つの事業に取り組んでおります。

それでは初めに、生涯学習課のみやざき「親学び」プログラム事業につきまして御説明いたします。資料は5ページでございます。

1の事業の目的・背景であります。近年、育児やしつけへの不安、無責任な放任など、家庭の教育力の低下が指摘されております。このため、保護者や将来の親世代となる中高生を対象に「親としての学び」、また「親になるための学び」などを体系的に整理をした参加体験型の「みやざき「親学び」プログラム」づくりに取り組むものでございます。

2の事業の内容についてでございます。

(1)みやざき「親学び」プログラムの開発であります。プログラム作成委員会を設けまして、括弧書きにありますように、子供の発達段階に応じたプログラムと将来の親世代となる中高生向けのプログラムを作成いたします。

(2)チーフトレーナー研修会の実施であります。プログラムを指導するトレーナーのリーダーとなります。チーフトレーナーを養成いたします。

(3)トレーナー養成講座の実施であります。県内7地区におきまして、チーフトレーナーが講師となりまして、プログラムを県内に広

く普及するためのトレーナーを養成いたします。

(4)「親学び」講座の実施であります。また、(3)で養成しましたトレーナーが講師となりまして、県内各地で講座を展開してまいりたいと考えております。

今年度は(1)のプログラムの開発を行いまして、(2)以下は平成26年度から取り組むことといたしております。

3の事業費であります。93万円を計上しております。

4の事業効果であります。「親としての学び」を全県的に展開することで、地域全体で家庭教育を支えるネットワークの構築が期待できること。

また、将来の親世代となる子供たちが将来親となったときに必要となることを事前に学ぶことによりまして、スムーズに将来の親の育成を図ることができるものと考えております。

なお、事業期間につきましては、平成25年度から27年度までの3カ年でございます。

生涯学習課については以上でございます。

坂元特別支援教育室長 続きまして、特別支援教育室でございます。

6ページをお開きください。共に学び支え合う理解啓発推進事業であります。

まず、1の事業の目的・背景でございます。高校生を対象とした障がいに関する学習や交流を通して、共生社会に向けた人づくりを行うとともに、県民を対象に特別支援教育や障がいについての理解啓発活動の推進を図ることを目的としております。

2の事業の内容でございます。本事業は、(1)高校生が主体となる交流及び共同学習等の実施と(2)理解啓発行事の実施の2つの柱により、5つの事業を実施するものであります。

まず、(1)の高校生に関する取り組みでございますが、文化・芸術・スポーツ活動や学校の特色を生かした人づくりでは、高校生が主体となって、みずから企画・運営を行う交流及び共同学習を実施いたします。

また、「次世代ペアレント授業」の実施では、高校生を対象に、障がい者団体等の関係者による講話など、理解啓発の授業などを実施いたします。

次に、(2)の理解啓発行事につきましては、広く保護者や県民が共生社会について考える、

理解啓発フォーラム。子供の作品などを地域の公共施設に展示する、「共に生きるまちづくりギャラリー」。県民の皆様特別支援学校の様子を体験していただく、「特別支援学校1日校長先生」を実施したいと考えております。

3の事業費でございますが、162万1,000円でございます。

これらの取り組みによりまして、4の事業効果にありますように、将来社会の担い手となる高校生が、障がいについての理解や共生社会への認識を深めることで人材の育成が図られ、また、県民が身近な場で障がいについての理解を深めることにより、共生社会を目指した学校・地域づくりを推進することができるものと考えております。

事業期間は、本年度からの3カ年を予定しております。

説明は以上でございます。

花岡人権同和教育室長 続きまして、人権同和教育室です。

7ページをお願いいたします。支え合う仲間づくり「ピア・サポート活動」推進事業でございます。

まず、1の事業の目的・背景でございますが、

現在、児童生徒のコミュニケーション能力が大きな課題となっている状況の中で、特に高校生にピア・サポート活動に関する知識や技能を身につけさせて、思いやりにあふれ、支え合う学校風土の醸成とともに、次世代を担う人づくりを目指すものであります。

なお、ピアと申しますのは、仲間という意味でありまして、ピア・サポート活動は、教師の指導・援助のもとに生徒同士のよりよい人間関係を育むために行う活動であります。

2の事業内容の(1)のピア・サポート推進校では、県立高校を指定して、主なものとしたしましては、ピア・サポート活動の指導者養成研修の実施、その指導者のもとでのピア・サポート活動の実践に取り組むこととしております。

(2)のピア・サポート連絡会でございますが、小中学校等が推進校の研修会に参加したり、意見交換会を実施したりするとともに、

近隣の小中学校においてピア・サポート活動の啓発を行うこととしております。

3の事業費でございますが、一般財源156万2,000円を計上しております。

4の事業効果につきましては、本事業を通して生徒の人間関係能力の育成や人権感覚の向上、人権尊重に根差した学校風土の醸成が図られるとともに、「いじめ」や「不登校」の予防・解決、将来的にはDVや児童虐待の防止にもつながると考えておるところです。

さらに、小中学校への啓発等を通して、校種間・地域間の連携も図られると考えております。

なお、事業期間は、本年度から3カ年であり

ます。

説明は以上でございます。

西村委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑等がございましたら、発言をお願いいたします。

渡辺委員 教育委員会のほうの資料で幾つかお伺いをしたいんですが、いじめに関する部分ですけれども、平成24年の緊急調査があって、調査の仕方が違うので数字の大きな乖離があるというのは説明として理解できたんですが、それにしても数字の変動は非常に大きいのかなという気がして、例えば2ページに載っているように、認知の仕方が、子供たちだったり、いろんな観察の中から出てきたものを学校として確認・精査をして認めたというか、確認できたものを認知と今までは言ってきたということなわけですが、今回は、アンケートで出てきたものを全て認知したということになるわけですね。

データとして正確な数字があるのかどうかは別にして、23年度までのアンケートだったり、教育相談だったり、日常の観察の中で、何らかの可能性があるので学校として注意をしなければいけないというふうに見た事案というか、その精査する前の段階の数字というのは、この1,477件にそれなりに近いような数字を宮崎県の学校としては認識はできていて、精査した結果、あくまでも104件でしかなかったということだったのか。そののちょっと、数字であらわすのは難しいかもしれませんが、それともかなり乖離があった数字だとすれば、何か考えなきゃいけないことがあるのかなという気がするんですけど、そこはいかがでしょうか。

今村学校支援監 委員がおっしゃるとおり、23年度までの数についても、学校の中ではいろんなことが起こっておりますので、その状況を教育相談ですとか、お互いの聞き取りをしっかりとしながら突き合わせた上で、やはりいじめだねと最終的に認めたものがこの数であって、そ

の前の状況では、いろんなことがあって、数ももっと多かったというふうに思っております。正確な数については把握をしていないところであります。

右側のその1,477件につきましては、私たちが聞いておる範囲の中では、例えば小学校のこれ1年生から全部調査をしておりますので、隣の子供、座っている子供の机の上から消しゴムをちょっと借りるつもりが、とったという、そういったものもいじめられたと感じているものは、そのままの数として上げていただいておりますので、こういった数に膨らんでいると。もう少しきちんと突き合わせて精査をすると、数としては下がるのかなと思いますが、いずれにしても、いじめられたと感じている時点ですぐに対応していく、ケアをしていく、そういうことが大事であって、今後、その解消に向けての取り組みをするという、そこに力を注ぎたいと思っています。

上半期といいますか、9月7日までの数字がこれでございますので、昨年度、3月末までのことを、まだ数値は調査が上がっておりませんが、考えますと、もっとふえるのかなというふうにも思っているところでございます。

以上であります。

渡辺委員 詳細は忘れてしまったんですが、この24年度、昨年度やった緊急調査は記名で、無記名で。仮に記名であったとしたら、ここで認識できた1,477件に対しての学校等の対応状況はどんなふうになってるのかというのをお伺いしたいと思います。

今村学校支援監 アンケートは無記名で行いました。したがって、この数であります。無記名で行うと、その後の対応、ケアが非常に難しいのでありますけれども、この時点での調査結

果では、70%以上が解消していると、感じているのは、その5カ月ぐらいの中でこの数でありましたけども、既に解消していると答えた子供たちも70%以上いるところがございます。

その後、県立学校については追跡ができておりまして、高等学校、特別支援学校におきましては、ほぼ100%の解消に至っております。小中学校につきましては、調査が3月末での報告となっておりますので、まだ上がってきておりません。

以上でございます。

渡辺委員 最後になりますが、昨年度の状況を受けて、今後の取り組みで、県内一斉の同趣旨のアンケートをこれからいじめ調査行うということになってますけれども、そのスケジュールといいますか、毎年、例えば何月ごろに、どういう形で行うのか。記名、無記名、先ほどありましたように、全国一斉は無記名であったとしても、その後の対応のしやすさを考えるとという問題もあるかもしれませんし、その基本方針がどうなってるのかということと。

もう一つは、隣のページに載ってます、まさに今風だなと思うんですが、ネットいじめで、目安箱サイトの開設があったりとか、ネットパトロールの実施を行うというふうに書いてますが、実際に宮崎県下の中で、そういうネット上での特定の児童生徒に対するいじめといいますか、いろんなことがあって、こういう取り組みによって発見をされて改善事例というのが実際にあるのかどうか、具体的に言えないところもあるかと思っておりますけれども、現状を教えてください。

以上です。

今村学校支援監 まず、今後の予定についてでございますが、これにつきましては、市町村

教育委員会とも今調整をしているところであります。例えばお隣の熊本県あたりは11月ぐらいに年に1回実施をしているという状況がございます。私どもも年度末にまとめてやるよりも、途中でやって、解消に向けて取り組むほうがいいのかというふうには考えておりますので、今後、調整をしながら進めたいというふうに思っております。

また、アンケートについても記名式か無記名式かを含めて、記名式だと、後でその子供についてきちんと対応することができますが、無記名式だとそれが難しいので、その後に教育相談等を全ての子供と実施しながらその状況を確認するという、そんなことになるのかなというふうに思いますが、含めて検討していきたいというふうに思っております。

ネットトラブルについてであります。ネット上のいじめというのも昨今かなり出てきております。お手元のその資料の対応のところに、どんな内容のいじめだったかというのが出てきておりますが、携帯電話ですとか、ネット上というのも、資料の中には大きな3番の一番下から2つ目のところでありまして、パソコンや携帯電話等でのというのも出ております。特に学年が上がるごと、中学生とか、1ページの資料の3、いじめの対応の枠の中の下から2つ目の行です。パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされるといふ部分なんですけれども、学年が上がるごとに、中高生だとこの割合というのは非常に高くなるという傾向にあります。

私どもが、そのネットトラブル事業の中で実施しているネットパトロール等によりまして、また目安箱サイトへの書き込み等によりまして、目安箱サイトへの確認をいたしましたところ、トップページにまずアクセスをした件数が、昨

年1年間で1,854件ありました。そして、メールで投稿するという、そこにアクセスした子供たち、保護者もいるかもしれませんが、128件ございました。実際に投稿されたものが17件ございました。その中には、こないじめがあつているよとか、ネット上にこういった書き込みがなされているという、そういった通報があつたところでもあります。そういう通報を受けてすぐに削除ですとか、当該の学校へ連絡をとりながら、その対応に努めるといふ、早期の対応ができて解決につながっているという、そういった事例がございます。

以上でございます。

西村委員長 ほかに。

清山委員 関連して同じところを伺いたいんですけども、平成23年度までは同じような調査方法で、24年から変わったと思うんですが、23年までの数字見てみると、本県と全国とが大体五、六倍ぐらいの差があつて、本県は5分の1から6分の1程度しかいじめが認知されてなかったんですが、全国同様の方法で今回緊急調査したところ、直接子供たちから声を吸い上げたところ、全国よりも少し上回る数ということ。

単純にこれだけ見ると、本県の現場の教職員の方々がいじめの、もちろん今回の1,400件の中には非常に軽微なものも含まれてると思いますけれども、これ全国同じ方法でやってるので、本県の教職員の方々のそうした子供たちの問題を拾い上げる部分に、全国と比較した上で課題があるんじゃないかなと、この数字を見て思ったんですが、そうしたところはどう考えておられますか。

今村学校支援監 数がこれだけいるということや、下半期のもし調査を重ねればもっとふえ

るということをお考えすると、非常に大きな数字でありまして、重く受けとめなければならないし、それに向けて日々取り組みをしっかりと行っていかなければならないというふうに捉えております。

したがいまして、各学校の取り組みのところでも申し上げましたように、各学校はさまざまな取り組みを展開しながら、一人一人の子供が安心して学校に通えるような、そういう学校づくりを目指した取り組みを進めているところであります。

ただ、全国の調査方法は実は統一ではなくて、先ほども申し上げましたが、本県独自のアンケートとしてこれは策定をいたしました。したがいまして、県によっては、これまでの宮崎県と同じように、年度末に教師が精査をして報告しているという県もございます。このような児童生徒の声をそのままという県も何件かございまして、先ほど申し上げましたお隣の熊本県あたりでは、6,000件を超えるような数が上がっていたりという状況でございます。

以上でございます。

清山委員 県によってアンケートが違うんですね。そういう説明、以前受けたこと思い出しました。

隣の消しゴム借りただけでも、感じ方によっては計上されるという話がありましたけれども、こういう問題数拾い上げるスクリーニングというのは、まず一番最初、網羅的に網大きく広げて、感度を非常に大きくして拾い上げて、さらに精度が高い方法で調べ上げていくという方法が一般的かなと思いますので、多少擬陽性というような件数が増えても、今後もアンケート方法は直接子供たちの声をまずは吸い上げるというやり方がいいのかなと個人的には考えて

おります。

これ、件数に関しては、例えば教育委員会単位とか、教育事務所単位とか、そうしたエリアごとにこういう数というのは、例えば発表なりする考えはないのでしょうか。

今村学校支援監 調査につきましては、お話がありましたように、今後、子供たちの声をしっかりと捉えるという観点が大事だと思いますので、おっしゃったような方法で広く拾い上げる、そんな取り組みをしていきたいというふうに思っています。

公表につきましては、今後検討する必要があるというふうには思いますが、市町村によりましては、学校が小学校1校、中学校1校というような学校もありますし、非常に小規模のところもあって、状況によっては学校や氏名、個人が特定されかねない部分もありますので、広範囲であるかどうかを含めて今後検討させていただきたいというふうに思います。

清山委員 このいじめの件数というのは、このいじめそのものをなくすというところに執着しても対症療法かなと思って、ある程度それぞれの学校の校風なり、雰囲気なりで表現されてくる指標の一つじゃないかなと思うんですけれども、この基本的な問題の対応についての考え方というところに、指導の徹底とか、危機意識を持つ、情報交換を行うというふうに、メンタル面で徹底していくというようなところが多いので、情報公開というのは、こうした改善を進める非常にパワフルなツールでもありますから、また公開のあり方等も踏まえて今後検討していただきたいなと思いました。

二見委員 私もこのいじめの件で1つだけ聞いておきたいのは、このいじめの定義の部分で、こういうふうに定義されてらっしゃるんですけ

れども、先ほど回答にも出てきたように、消しゴム1個とったことに対しても感じたとかいうのが出てくるというのは、それはいじめの問題とは違うんじゃないかなと思うんですよね。この中で足りないなと思ったのは、継続性の部分じゃないかなと思うんですが。

例えば同じような消しゴムを勝手に使われたとか、とられたとか、1回限りだったのか、それとも今でも継続して定期的にあるのかとか、全く無意識のうちにやってしまった、たった1回の一言。私もいろんなことで、ああ、ああいうこと言わなきゃよかったなとか思ったりすることもありますけれども、そういうのもいじめの精神的な苦痛を感じたということで、1個としてカウントする必要性というのはどうなのかなと思うんですよね。

例えば繰り返し繰り返しされてるから、何とかやめてほしいなとか思うのであれば、こういうふうに精神的苦痛だということが出てくるべきなのかなと思うんですけれども、いじめの認識として、申し上げた継続性というものは教育委員会としてはどのように考えてらっしゃるのか、まずお伺いしたいんですが。

今村学校支援監 大変難しい問題だと思いますが、この定義に変わりましたのは平成18年からでございます。平成17年までの定義はどうなっていたかといいますと、いじめとは、自分より弱い者に対して一方的にということと、身体的、心理的な攻撃を継続的に加えるということと、相手が深刻な苦痛を感じているものというふうにされておりまして、今二見委員のほうからございましたが、その継続的という言葉が加わっております。

ところが、一方的にとか、継続的にとか、深刻なという基準に当てはまらなくても、子供た

ちが感じている、1回であってもそういうことを感じているということが非常に多くて、そういった理由から、いじめの件数に含めなかったという報告がこれまでもあったと。それではなくて、子供たちが1度でもそういうことを受けたいじめだと感じているもの、それをきちんと認知して報告することが大事だということで、平成18年からこのような定義に国が変えたというふうに聞いてるところでございます。

二見委員 ということは、今までカウントされなかった部分、例えば10人の人に1回ずつやった場合は、Aさんという人がいじめのようなことを10人の人に1回ずつやった場合は、その人はいじめをしてるといような認識に、そういうのが拾われなかったということで、この継続というのを抜いたということなんですかね。

であれば、そういったところも、もちろん今まで拾うことができなかつた子供たちの意見として上げるために継続というのを抜いたんでしょうけれども、そういうふうに逆にわかるような内容になってるんですかね。その1つの、たった1回の、1回とは限らなくても、そういう端的なものに関しても今後はそういう意見も拾い上げて、それをちゃんと精査するというか、そういう取り組みをされていくということなんですかね。

今村学校支援監 それが大事だというふうに感じています。子供たちがいじめられたと、それが軽いのか重いのか、そういうことにかかわらず、感じているものは、きちんとそれを解消に向けて手だてを講じていく、対応していくということが重要という立場に立って、本県では感じているものを今後そのまま上げるような形で、できるだけ早く対応していくということに力を入れたいというふうに考えているところで

ございます。

井本委員 いじめの問題で私も少し。いじめられてるといのは、これ主観的なものですかね。だから、これは客観的にこれがいじめですよという基準は私はないと思うんですね。いじめられてる、その子が思ったら、それはもう人それぞれに違うわけだから。私はこの基準に、定義によるしかないだろうなという気はするんですね。

いじめに関する本を何冊か私も読んでみると、問題は対処法ですよ。どう対処するか。対処する方法がここに書いてありますよね。学校のいじめの問題の対応ということで3ページにですね。学校というところは非常に閉鎖社会ですね、これが。私もちっちゃいころのことを思い出すと、世界観がまだ小さいものだからね、世の中を見る世界が。その辺が全てだと思ってしまってるんですね。だものだから、その苦しみを親にも言えない、友達にも言えない、先生にも言えない。結局いじめられる子からの声が全部、それを全てだと思ってしまうという世界に落ち込んでしまうというんですね。そして、またそれが、そもそもが学校全体が非常に閉鎖社会だということから、助けをどこに求めていかかわからないということで、滋賀県の大津の事件があります。

だから、その辺を助ける、どうやって悩みを引っ張り出すかということかね、どこに助けを求めたらいいのかという、そこを拾い上げてやるというのが大切だなという気がするんですね。だから、宮崎がこのくらいの数字だったということ自体が、学校の先生がそもそもいじめというものを軽く見過ぎたせいじゃないのかな。

宮崎というところは大体100分の1ですよ、何でもね。人口も何でも大体100分の1。国がこの

ぐらいだったら、その100分の1。ちょうど100分の1ぐらいになっているのですわ。このぐらいのものじゃないかなと私も思います。だから、認識が甘かったんじゃないのかなという気がしますね。

だから、生徒が本当に悩んでるものを本当に引き出すと。そして、単に我々が、客観的というものは世の中にはないんだけど、ともかくささいないじめの場合はまだ何とかなるけれども、暴力的な、金銭的なものを持ってこいとか、そういういじめなんかもあるわけですよ。それをどのように対処するのかということをはっきりせないかと私は思いますよね。

だから、暴力とか、金銭問題が絡んだときは、私は警察にすぐ行くということぐらいのことは、すぐやって私はいいと思います。そして、学校内でそういう問題が起こったときに、外に出さないとか、そういうことじゃなくて、先生たちも自分の恥とか何とか思うかもしれませんが、外に出さないで閉鎖的になってるんですよね。これを出させないといかん。私はそう思いますが、どうですか。

今村学校支援監 ありがとうございます。本当にそうだというふうに思います。子供たちが相談する場所がどこなんだということをしっかりと理解できるようにするということが大切であって、信頼できる仲間がいるとか、親にもすぐに言えるとか、先生にも気軽にそういうことを言えるという、そういう雰囲気や学校の中につくっていきたいというふうに思っております、学校もそういうために今一生懸命、これまでと違う取り組みをしようというふうにしております。

それから、お話の警察等との連携というのも本当にそうであって、警察も教育委員会と協定

を結んでおりまして、非常に積極的に取り組みにかかわってくれております。昨年1年間でも、学校と警察のやりとりというのが行われたものも900件を超える数が上がっておりまして、これまで以上に取り組みというか、連携が深くなってきているというふうに思っております。

この定義の中に攻撃というのがありますが、物理的な攻撃というのと、金品をたかったりとか、隠されたりとか、さらに暴力とか、そういったことになると、学校ではなかなか解決もしづらいので、そういう関係機関との連携も積極的に図りたいというふうに思っております。

以上でございます。

井本委員 それは大切だと思いますね。それで、この前、延岡の西中、西小かな、恒中だったかな。何十周年記念というのがあって、それで藤原さんが来たんですよ。民間校長をやった、あの人が来て、それで話も私も、ああと思って聞いたんだけど。

彼が、ともかく世の中に開いた学校を目指していて、地域本部だったかな、地域の住民の人たちが学校に来てくれて、そして学校が地域と密着してというような、そういうのモデル校を今つくっているんでしょう、日本全体でね。それを進めることによって、閉鎖的な学校が世の中に開いていくんじゃないかなと私も期待してるんだけど。その辺の取り組みはうまくいってるんでしょうかね。

今村学校支援監 お話にあった藤原さんの和田中学校も、本当に積極的に地域とかかわりながら取り組みを進めた学校だというふうに私たちも認識しております。

宮崎県も、全国での流れではありますが、その学校支援地域本部事業というのがあって、それを核にしながら取り組みを進めております。私

たちもできるだけ地域の方々と積極的な交わりを行ったり、地域の力を学校の中に入れると、違う風を入れると。子供たちを学校だけでなく、地域でみんなで育てるといふ、そういった機運をもっともっと高めていきたいというふうにいるところがございます。

押川委員 相当出ておりますけれども、2点ぐらいお聞きしたいと思いますけれども、このいじめに関する中で、本県の中で1,477のうちの統計が出てるといふんですけれども、例えば大規模校、小規模校の割合、そこらあたりの調査というのはどのように数字としては出てくる傾向でしょうか。

今村学校支援監 学校規模別には集計をしておりません。申しわけございません。

押川委員 大事なことは、アンケートをとられて、先生方はプロですよ。子供たちの目を見る、あるいは行動を見ておれば、ある程度この子供たちがどういう状況かというのは、私はわかるんじゃないかと思っておりますよ。恐らく少ないところもあると思っておりますよ。そういうところは、先生方がしっかり私は子供を見てるといふんですよ。そういうことをアンケートの中でしっかり精査をしていくということにしてつなげていかないと、年に何回かやられても、ただ数字というものは恐らくどんどんふえてくるという傾向になると思っておりますよ。これは家庭においてもそうでしょうから、そういったことの啓発よりは、むしろそういうことの分析の中によって、プロである先生方が学校で日々、これはしっかりそういうものをしていくということが私は大事じゃないかと思っておりますので、ぜひそれは校長会、あるいは事務所管内の中で、そういったことをもう一回しっかりやってほしい。

そして、PTAをいかに連携の中で活動を多くするかということが私は大事だと思うんですよ。こんなにたくさんの方々の行事を持って、なかなかそれが結果としては見えてこないと思いたすから、その結果が出るような形の中での絞り込みというものに今回特化してほしいなというふうには私は思います。もう具体的に言いませんけれども、できればそういう方向でできないものではないかな。私は、先生方はプロだという自信を持ってやってほしいと思いたすけれども、いかがでしょうか。

今村学校支援監 お話のことは、もうそのとおりだというふうには思いたすので、いろんな角度から分析できるように、また調査の方法も少し検討を加えたいというふうには思いたす。ありがとうございます。

押川委員 福祉保健課にお尋ねいたしますけれども、本県の子供を取り巻く状況というのは、先ほど説明があったとおりだろうというふうには私たちも認識をしております。そういう中で、結婚ができない、結婚しないというところをどうするかということが大事だろうと思いたすよ。対策はわかるんですけれども、施策を見ても、触れ合いとか、そういう男女の交流をするとか、出会いをするというのがどうも見えてこない。そこらあたりがまず大事であって、その後のことはいろいろありますけれども、出会いの機会をどう多くしてあげるかというようなものも計画の中に私は入れていくべきだろうと思いたす。

そして、177事業の359億円ですか。ばらまいて成果をとるよりは、何かそういうことでもう少し本当の現場というものを、子供たちがどういふ、適齢期の人たちがどういふものなのかということをしっかりピックアップしていって、

仕事がないとか、給与が少ないとか、いろんな問題が出てきてるんですよ。そういう中での事業というものを起こしていかないと、ただ単にやればいいということではどうかなという気がしますから、できればそういう方向で、若い男女が出会える、そしてそういう人たちを応援しながら結婚に結びつけていって、子供が生まれる社会づくりにしていかないと、どうもいけないんじゃないかなという気がするんですが、部長どうですか。課長でもいいですけど。

佐藤福祉保健部長 出会い事業というのは、もう数年前からやったりしてるんですよ。NPOに委託したりとか、いろいろな形で。あるいは青年団協議会の方々も自主的にされたりとか、いろいろされてます。あるいは民間でもいろんな事業されてます。今年度も事業として、資料には上げておりませんが、今年度も事業をやろうと思ってます。

なかなかその効果というのが出づらいいんですけど、これは継続的に、出会う機会が少ない、皆さん職場と家庭の行き来で忙しくて、なかなか異性と出会う機会が少ないとか、そういう話も聞きますので、いろんな出会う機会をあえてつくるというのは大事ななと思ってますので、継続的にそういう取り組みはしていきたいし、また、市町村とか、いろんな団体の青年部の皆さんとかにも働きかけながら、いろんな主体がそういった取り組みをしていただくことによって、結果、効果が少しでも出てくるのかなというように思っております。

押川委員 ありがとうございます。そういう事業を期待をしたいと思えます。

そういう中で、例えば県庁の中で、県庁内でも独身の方が相当いらっしゃるというふうに認識をしておりますが、県庁内でもそういったも

のを事業をしてみると、あるいは市町村、今言われたとおりNPOも大事ですけども、市町村、あるいはそういう団体、組織、こういうところにあげていったほうが、私はNPOだけがそういう仕事をするということじゃないというふうに思いますから、むしろそういう職場間なり、地域間なり、あるいはそういう組織、団体なり、そういったところに投げかけるような仕掛けというのはどうなのかなという気がしますけど、課長どうですか。

長友子ども政策課長 結婚を支援する事業につきましては、先ほど部長が申しましたように、平成20年度からスタートしておりまして、今年度も改善事業といたしまして、みやざき「恋物語」プロジェクト事業というような形で展開したいと考えているところでございますが、まず、行政が直接どうこうできるという部分が少のうございますので、この活動につきましては、縁結び応援団という民間の青年団とか、あるいは企業の方のお集まりとか、NPO法人もございませ、ボランティア集団もございませ、そういった応援団の方をまずつくっていただきまして、そこで意見交換会とか、あるいはネットワークをつくってもらったり、あるいはそこで補助金を出して、そこで活動をしてもらうとか、そういった活動をしてもらっております。

それと、その団体の中の意見交換会の中で、結構独身の方が皆さんなれてこられて、流しぎみになってるというようなことございませ、独身者のグループをつくっていただきまして、今度は自分たちでどうやったらいいかというのを考えるということで、「縁むす」というグループをつくってもらって、今そのグループにも活動をやっていただくというような形で婚活の支援についての展開をしているところでございませ

す。そういった形で事業展開をしたいと考えております。

押川委員 20年度からそういった事業を取り組まれたということですが、すぐ出ないかもしれませんが、事業、今までの総額、それから実績あたりがあれば、そこらあたりまで、また次回でもいいですから出していただきたいと思います。

なぜなら、今言われたとおり行政が余りタッチしてないということで、予算は持ってるけども投げかけばかりじゃないかという気がしますから、そこらあたりのチェックあたりもしっかりやりながら、事業というのは今言われるようにただ垂れ流しじゃ困るわけですよ。だから、効果ある方向の中でのいろんな事業なり、また実績あたりを検証していかないといけないじゃないかなという気がしますので、ぜひそういう方向でお願いをいたします。

長友こども政策課長 これまでの事業概要につきまして整理をいたしまして、次回報告をさせていただきますと存じます。

押川委員 よろしくお願いいいたします。

野野委員 今回の特別委員会、今後調査ということで、確認だけさせていただきますが、まず、福祉保健部のほうの4ページ、次世代育成支援宮崎県行動計画の概要の1、趣旨の2つ目の丸、子供から青少年に至るまでのライフステージに沿って、切れ目ない支援を行うため、青少年の健全育成関連施策についても一体的に盛り込むとありますが、この行動計画の中に、子供のライフステージに沿って施策が目に見えるような、そういう計画表みたいなのは提示されてるのでしょうか、まず伺いたい。

長友こども政策課長 計画の中に、そのライフステージ、妊娠期から乳幼児期、幼児期、学

童期、青年期というようなステージごとに、どういった施策を追っていくというような表は準備しているところでございます。

野野委員 準備してるというのは、この計画の中には見えてないんですか。

長友こども政策課長 計画の中に示しております。

野野委員 2点目ですが、計画の内容の基本理念の「子どもと子育てをみんなで支え、安心と喜びが広がるみやざきづくり」という理念があるんですが、この「安心」というところと「喜び」の主語は誰なんですか。誰が安心し、誰が喜ぶ。

長友こども政策課長 主語につきましては、子供と子育て家庭というような形で整理しております。

野野委員 ありがとうございます。その概念大切かなと。どちらかという子育てのほうにウエートが置かれてる。次世代育成支援対策推進法というのが、中身を読むと、どちらかという子育てのほうにウエートが置いて、子供自体に、宮崎は基本目標の3に子供の人権云々という部分がありますので、その確認をさせていただきました。

5ページの「子どもと家庭の福祉の推進」の中の「ひとり親家庭の自立支援の推進」とございますが、今宮崎県の状況で、ひとり親、父子家庭及び母子家庭、この状況、推移というんでしょうか、ふえる傾向なんでしょうか。そこを確認したいんですけれど。

村上こども家庭課長 5年ごとに、ひとり親家庭の調査をやっておりますが、昨年度調査したばかりの数字はまだ正式に公表はできていないんですけれども、母子家庭はふえる傾向にございまして、父子家庭は、全国も一緒なんです

けれども、若干減る傾向にあります。

井本委員 1つだけ、ここに生きる力というのが何度も出てきます。これはどのように捉えているわけですか。具体的には。

西村委員長 井本委員、どこの。

井本委員 基本目標3番目の「子どもの生きる力」。この生きる力ってどういう概念なのかを具体的に、どういうふうに捉えてるのかをお聞かせください。

西村委員長 基本目標の目標3番目の「子どもの生きる力」の生きる力の意味を。

今村学校支援監 学校教育の中では、生きる力というのは、子供たちが将来にわたって心豊かで、たくましく、しっかりと社会を生き抜く力と、抽象的ではありますが、そういうふうに捉えております。

井本委員 もうちょっと具体的に言わないといけないな。じゃないとこれが目標にならないじゃないか、そんな気がしますね。もうちょっと何とかならないですか。今のは言い直しただけのことというような気がするけどね。

今村学校支援監 心豊かでというのは、子供たちがみんな仲よく楽しく、道徳性をしっかりと持ってという、そういうものでありますし、学力というものもしっかりと身につけなければいけないし、体も鍛え、体力もしっかりとつけるという、総合的に子供たちがしっかりと社会の中で対応していく、みずから考えて社会の中を切り抜いていく、そういった力を身につけたいというふうに思っております。

井本委員 大体出てきました。これは、前のゆとり教育のときに、かなり自分で生き抜くたくましい力、そういうのが随分出てきたんだけどね。あのときに、結局今言われるように、自分で考えて、自分で切り開いていく、そういう

力じゃないのかなという気がするんですよね。その辺を照準をびしっと合わせてやっていかないといけないんじゃないかなという気がします。

藤原さんの本の中にも、ある外国の目標には、「自立と貢献」ということだけをともかく教育の目標にしてるところがあるそうですね。藤原さんも教育の目標はこれに尽きるんじゃないかということを書いてましたけれど、私もその辺じゃないのかなという気がするんですけどね。今のところでいいんじゃないでしょうか。

太田委員 生涯学習課のみやざき「親学び」プログラム事業ですね。無責任な親とか、いろいろ家庭の問題があったりしますが、この事業の内容で、「親学び」のプログラムの開発をしますというふうにあります。いろんな親学と申しますか、子育てのいろんな書籍などもあって、いっぱいあるんで、どうなるのかなと思うんですが、今からつくるプログラムの中に流れるバックボーンと申しますか、こういう基本の構え持った親学なんですよというような例えば問われ方をした場合、どの辺に、どんなバックボーンを持って教えるのか。いろんな支柱があるから大変だと思うんですけど、その辺お聞きしたいと思います。

村上生涯学習課長 これまでも家庭教育支援の基本というのは、親の学びとか、親の育ちを支援するというような形で、教育委員会としてもさまざまな事業に取り組んでおりますし、福祉サイドでも市町村で取り組まれておると。

これまで、そういった座学であるとか、講師の派遣とか、ボランティア、リーダーを育てるとか、そのようなことをやってきておりましたが、本当にこういった親の学びを必要としている人がなかなかそういった現場に出てくるということが、来てほしい人が来ないということが

ございますので、そういった方が必ず来るような場というのがあるわけですね。福祉サイドがやってるところの例えば保健所であるとか、保健センターであるとか、学校でいけば学校の授業は子供が必ずおりますし、そういったところで気軽に、手軽に、講師がマニュアルさえあれば、ある程度の成果が上げられるような、非常に手近なテーマを扱った、それを皆で話し合いながら、それを、これトレーナーと言っておりますけど、研修リーダー、それがマニュアルに従って進めて、そしてまとめをして終わると。

今委員からお話のありました、どこにということになりますと、結局子育てに不安を持っている親世代が非常に多いということでございますが、子育ての不安というのは、発達の段階にそれぞれ応じているんな不安がございます。幼児期の、乳幼児期の不安から、それから小学校に入る前とか、小学校低学年、それから高学年、思春期になっていくというようなことですね。

そういった、それぞれごとにテーマが異なってきますので、いろんな例えば子供の褒め方とか、叱り方とか、それから子供とどういう言葉で対応していけばいいのかとか、コミュニケーションをとるにはどうしたらいいのかとか、そういった非常に手近にある、ふだん皆さんが悩んでるようなテーマで、参加者がそれぞれで話し合っ、主体的に参加して、自分の意見を言って、それをまとめていくというようなことございまして、ここに力点を置くというような研修のイメージではございません。

太田委員 なかなか難しいことだと思うんですね。これで進めていくぞというのはなかなか決められないようなところがあって、私も高校時代になって、論語の中に「なんじの欲せざるところ、人に施すことなかれ」というのを聞

いて、これじゃないかなと私自身は思ったところがあるんですが、自分が嫌がることを人にしたらいかんわというのがね。

だから、いじめの問題とも関連が出てくると思うんですが、親学の中でそのようなことを精神的な支柱にきなさいという意味じゃないんですけど、思いやりというか、そんな何かがある中での先ほど言った技術的なこと、叱り方についてもどうあるんだというのが出るんでしょうね。一応参考に聞かせていただきました。

村上生涯学習課長 家庭教育支援ということの中の一コマと見ていただければよろしいんですが、先ほど来、今委員が言われたように、いじめの問題とか、いろいろかかわってきますけれども、家庭教育のその支援、親の背中を見て子供は育つということでございますから、親の教育というものは、親に育ててもらわなきゃまずはいけないというようなこと。

それと、先ほど来出ております、学校支援本部事業というようなことがございますけども、学校の先生たちが子供たちと向き合う、先ほど目を見てという話が押川委員からありました。そういった時間がなかなか、学校に対する要求度が高まってきてまして、とれないということがございますので、学校支援本部というのは、学校を支援してくれるような、積極的にやってくれるようなボランティアをつくりまして、学校の要請に従って子供たちに、学校が終わった後の放課後とか、土曜日曜とか、学校の子供教室とかいろいろやっておりますけれども、そのような中で、学校ができないような体験プログラムを準備してやらせたりというようなことを、一方では学校支援ということで地元では盛んに取り組んでいただきまして、今5,000人ぐらいのボランティア、登録してるだけですね。ですか

ら、全体を入れれば相当数の学校教育を支援してあげようという動きが出てきておりまして、地域と学校と、地域社会全体で連携してやっさいこうと。家庭とですね。という中の今私どもが出してる親学びというのは、その中の今度は家庭支援の部分をもた見ていこうというようなことでございます。

ですから、それぞれが、先ほど来ずっと出てる問題は全部関連はしておるというふうに、生涯学習課の社会教育の視点ではそのように見ておりまして、いろんな角度から学校の先生の応援も地域でやると。家庭の悩んでいる親世代への支援については、家庭支援ということで、こういった非常に取り組みやすいものを準備して、いろんな場面で活用していただくというようなものを今回準備しようというようなことございます。

太田委員 いじめの件については十分議論されたと思うんですが、実は井本委員が言われた中に、1つ私も同じ意見があったものですから、もう一回確認させてほしいんですが、学校経営、クラスの経営の中で、いじめが発生をして、国の調査等でも認知件数がふえたということは、それはふえたということで、結局早く解消してあげる。子供の立場に立って問題解決してあげるという意味では、数がふえたかどうかというのは問題ではないと思うんですよね。

となると、学校の先生方が認知件数といいますが、そういう事例を恥とは思わないということ、むしろ早く発見をして助けてあげるといったようなことが私は大事だと思うんです。言いたいのは、先生方が、うちのクラスは妙にいじめが多いのが恥ずかしいなとかいうような気分になってはいけないような気がして、堂々とそういう問題があれば出して、みんなと、先生方と

校長先生も含めて協議していくというような体制が必要ではないかなという気がして、井本委員が言われた、クラスでそういうのが発生すると恥であるとか、そのようなことは余計なことではないかなと思って。

そういう雰囲気でもし今までの学校現場にあるとするならば、先生方にほっとさせるような、あったらあったでどんどん報告して対応していきましょうという、何かそんな雰囲気も必要ではないかなと思ひまして。老婆心ながら、そういうのはないかもしれませんが、先生方にそういう、みんなで対応していきましょう、いいんですよ、早くやりましょうということでのそういうほっとするような対応を、認知件数がふえても恥ではないと思うような気持ちにさせていたいただきたいかなと思ひまして、再度言わせてもらいました。

今村学校支援監 本当におっしゃるとおりだというふうに思っています。これまでは、もしかしたらそういう雰囲気があったのかもしれませんが。したがいまして、こういうふうに感じている子供もとにかく見つけて拾い上げて、早く対応しましょうという雰囲気をしっかりと学校にも根差すように努力していくことが大事だと思いますし、むしろそういう子供たちをたくさん見つけられる、拾い上げられる学校を評価していくという、そういった取り組みを進めていきたいというふうに思っています。

渡辺委員 どうしても1点ひっかかるので、教育委員会のほうの資料の4ページ、学校政策課なんですけど、2月議会で予算やってるときに言えばいいという話なのかもしれませんが、どうしても「いじめ・不登校」のない夢・心を育む学校づくり推進事業の名前がひっかかるんです。一見わかるような気はするんですけど、

いじめと不登校というのは、本当に一くくりに簡単にくくって対処する問題なのかということで、どちらも少ないこと、できるだけない状態に近いことが望ましいということは事実だと思います。対応する学校と教育関係の立場で、どちらも対応しなきゃいけない重要な問題だという感覚はよくわかるんです。

ただ、いじめはなくなるべきだと思います。ゼロになるべきだと思うんですよ。ところが、不登校というのは、本当にそうなのかというのは微妙な議論があると思うんです。できるだけ多くのお子さんたちがいるんなストレスなく、楽しく学校に通える社会をつくるべきだというのは事実です。

がしかし、一定数のお子さんたちが学校に通っていて、いじめられたからとか、何かがあったからではなくても、例えば集団で過ごすことであったりとか、いろんな事象に、学校に通えないという体の反応を示すお子さんたちがいるのも事実なわけで、いじめはゼロになるべきものだけでも、不登校は必ずしもゼロになることが社会の健全性として正しいのかどうかというのはひっかかりがあって、限りなくゼロに近い状態であるべきものではそうですけども、特に年齢期が一定に上がっていった、中学生とか、高校生になってくれば、生き方としての不登校という選択もあったりしてもおかしくはないと私は個人的に思うんですけども、そのときにこういう形で一緒にくくると、かえって不登校であることは悪いことであり、ひいては不登校が出ている学校は悪い学校でありということにもつながりかねない。

いじめと不登校に対する対処というのは、表題でくくるときの気分としてはわかるんですけども、果たしてそうなのかというのが、ど

うしても今ひっかかったので、本来、2月議会で言うべき話かもしれませんが、その辺が。私も某宮崎市内の学校に通う保護者の方から聞いたことがあります。入学前の学校説明会で、我が小学校は不登校はゼロ件ですというふうに、入学前のお子さんたちの保護者を集めたところで学校の説明をされた。それを聞いて、それはいい学校だと思う面もあるんでしょうし、反面、不登校にもし自分の子供がなったら、それはこの学校では、何というのかな、存在を認められないというか、必要がない生徒だというふうに、児童だというふうにとられるように感じたという話も聞いたことがあって、いじめと不登校というの安直な整理の仕方で表題がついてないかなという気がしたもんですから。答弁なくても結構ですが、もしお考えがあれば伺いたいと思います。

今村学校支援監 ありがとうございます。いろんな考え方があるんだろうというふうに思います。私ども事業の内容として、スクールソーシャルワーカーですとか、スーパーバイザー、スクールアシスタント等の配置ということを中心にした事業にしていますのでありますけれども、宮崎県内にも小・中・高等学校合わせて不登校が毎年度1,200名を超えるぐらいおります。不登校の子供たちが卒業していったにもかかわらず、また新たな不登校が生まれています。その不登校をどう考えるかというのがいろいろあって、公教育ですから、学校に行かなくてもいいよと捉えるのか、私どもの立場としては、中学校まではしっかりと学校に来て、集団の中で学んでほしいという思いもあります。状況は個々によっていろいろ違うと思います。いじめから不登校に発展するというケースも決してレアではなくて、それは非常に多くあるわけですね。

ですから、いじめをなくすということ、そして、もしそういう状況になっても、不登校にならずに、もう一回みんなに集団の中に支えられて、学校の中に戻ろうよという、そういった取り組みを支えるために、スクールソーシャルワーカーですとか、アシスタントの方ですとか、ほかにもカウンセラーの方もおられますが、そういった方々、地域の方々、いろんな方の力をかりて、いじめや不登校のない楽しい学校、夢や心を育む、そんな学校づくりができればという思いで、こういったタイトルとさせていただいたところであります。

以上でございます。

前屋敷委員 子供たちをどう心身ともに健全に、健やかに育てていくことができるかというのが大きな課題で、この特別委員会のテーマでもあるというふうに思います。そして、きょう、資料もたくさん出していただいておりますが、知事が「日本一の子育て・子育て立県」を目指すということで、非常にここは私としては期待をしているところなんです。それなりにかなりの中身についてもウエートを置いて取り組んでいく施策だろうというふうに思っているところなんです。

子供たちはどういう境遇に生まれ育っても、同じように健全に育てていくというのが私たちの責任であるわけですよ。ところが、今こういう社会情勢の中で、非常に子供の貧困ということも問題になってるわけです。ですから、家庭での教育の問題であるとか、学校での学びの問題であるとか、地域社会の友達の関係であるとか、子供はさまざまな環境の中、いろんなことが総合的に組み合わさりながら、そこで1人の人格を形成していくということで、部長も言われましたけれど、子供は本当に社会の宝だと

いうことを、その認識のもとに施策も遂行していただくし、大きく言えば日本の政治の中でもそうだというふうに思うところで。

私自身としても子供を産み育ててきた母親の立場からも、さまざまないろんな御相談も受けたりしてきているわけですがけれども、子供たちが経済的な問題も含めて、さまざまな形で子育てのお父さんやお母さん方も安心して子供たちを産み、育てられるという施策も取り上げられておりますけれども、そういったものがしっかり成果を上げていくということはどうするのかというのが私たちは検証したり、それを見直していったり、取り組みを改めて計画をし直していったりということだろうというふうに思うんですね。それはこれからの課題になってくるわけですが。

それで、質問というのではないんですが、今こういう社会状況の中で、経済的にも大変な御家庭がたくさんあるという中で、これは一つですが、今県内で就学援助を受けられている方の数は県全体としてつかんでおられるんですかね。もし数がわかれば教えていただきたいと思いますが。わからなければまた後でも構いませんけれど。

今、生活保護の見直しとかがなされる中で、そういった部分もかなり影響が出てくるということも言われているので、それが子供たちにどう影響するかということも非常に関心のあるところなんです。子供たちがそういったものに不安のない、親も含めてですけど、育ちが保障されないといけないなというふうにも思っていますので、それは資料が後でわかったらまた教えていただきたいと思いますが。

どう健全な子供たちを私たちが育てられるような状況、環境をどうするかということに習熟

していくことだなというふうに思っていますので、またこの1年間、県の施策もあわせて、より充実できるものにしていく、その方向で委員会でも働いていきたいと思っていますのでお願いいたします。

西村委員長 資料要求でよろしいんでしょうか。今担当官がいなければ、資料要求ということでお願いをいたします。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

西村委員長 では、ないようですので、これで終わりたいと思いますが、執行部の皆さんは退室いただいて結構です。お疲れさまでした。

午前11時40分休憩

午前11時42分再開

西村委員長 それでは、委員会を再開をいたします。

先日開催されました委員長会議の結果につきましては、先日の常任委員会で資料の配付がありましたので省略をさせていただきます。

協議事項に入りたいと思いますが、協議事項(1)の委員会の調査事項等についてであります。お手元配付の「資料1」の2をごらんください。

調査事項のこの資料に記載されている3つの項目は、特別委員会を設置する際に、各会派から提案がなされていた項目をまとめたものであります。本日の初委員会で正式に決定していただくこととなっておりますので、御協議をいただきたいと思っております。御意見をお願いいたします。

井本委員 ライフステージとは。

西村委員長 そのライフステージについては、子供が成人になるまでの幼少期とか、中学生時

代とか、また職業選択をする時期でありますとか、そういう時期を一つ一つのステージとして考えて、その人生を決定していく段階で、例えば中高生になってきたら職業教育とか、キャリア教育なんかも踏まえてはどうかとか、そういった実際導入されてますけど、もしくは小学生より下になってきますと保育と幼保についての対策をやっていたりと。その人生のその時々合ったというイメージだと考えています。

井本委員 2番目とどう違うと。

西村委員長 施策ですね。簡単に申し上げて、一番上が環境でありますから、今の現状を調査するということですね、1番目が。2番目は、県がさまざまな施策を打っておりますけども、その施策を検証、また検討していくということで。3番目が今の、2番目と、施策と非常に近いかなと思いますけども。

二見委員 施策の検証というのは、大まかな、きょう説明してもらったようなことで、所見が177項目あるとか、ああいったものを全部していくようなのか。それとはまた違いますよね。

太田委員 確かに2番と3番は似てるかなと思ったんだけど、そのライフステージという言葉を使おうとするならば、宮崎の子供をライフステージに応じた何かとかというような意味かなと思って。それぞれ年齢に応じていろんな施策が違ってくるとかなとか、そういうきめ細かいことをするイメージがあるのかなと思って。ただ、それは2と関連するものだから、ライフステージを使おうとするなら、ライフステージに応じた何かとかと思ったりしましたけどね。

西村委員長 政策になりますと、今回は福祉保健部と教育委員会ですけれど、それ以外にもいろんな分野、総務の分野でありますとか、地域の分野でありますとか、いろんな分野もかか

わってくることも考えられます。ライフステージという、施策は施策なんですけれど、より深く考えなければいけない分野もあります。

二見委員 この課題があつての調査目的というか。

押川委員 この次世代育成支援宮崎県行動計画の概要の中に、今言う3番が出てくる。この中での安心して子供を産み、育てる社会とかの概念。その中にあるんだけど、子供だけをするのか、説明があつたように、未婚対策とか、晩婚化あたりのそこもするのか、そこあたりの整理をしておかないと、どうなるかなという気がするんですね。

西村委員長 調査事項である中で何を対象にしていくかという部分で、一つは、きょうあったようないじめの問題。きょうは出てきませんでしたけど、虐待の問題とかいう問題というのが、私としては一点あると思います。

もう一つは、子育て支援の問題。先ほど前屋敷委員からもあつたような、お金がある世帯、ない世帯でそれぞれ問題も違うし、また地域性によっても子育て支援の実態は変わってくるかもしれませんので、そういう意味では、一つは子育て支援について。

最後に、先ほどライフステージでありましたけれども、キャリア教育ですか。本県は特に中学生から高校の進学率の中でも職業系に行かれる方が非常に割合が多いということで、そういう意味では、しっかりと早いうちから職業選択をしているのか。ただ、惰性で行ってるのかということもあるかもしれませんが、そのあたりも調査検討してはどうかと。私のいろいろ読み解いた感じなんですけれども。

押川委員 だから、この概念でいくと、安心して子供を産み、育てる社会というような、一

番頭に来てるけれども、これはなしにして、もう子供を中心にといいですね。了解。

西村委員長 できれば子供中心というのはいいと思います。

押川委員 そこをしっかりと委員長が決めていただければ、そういう方向でのまた調整になってくると思います。

二見委員 調査項目の標記についてはいいんですけども、ここ近年、数年前、少子化対策特別委員会が宮崎県議会に設置されたということですが、あくまでも少子化対策という限定的なところだったと思うんです。その上で、小泉政権のときの児童手当の拡大とか、保育所施策の大きな転換とか、民主党政権の中でのチルドレンファーストという全体的な施策展開、そしてまた今度も、今の政権下でも例えば幼稚園の幼児教育の問題とかもいろいろ出てますので、ある種、データと、いろんなものをきちんこの特別委員会の機会に、もちろん個々がそれぞれ調べることもできるわけですが、当局からきちん現状と、その推移がわかるようなデータを委員に提出をいただきながら、調査で当事者の方々にもお話を聞きながら、宮崎の状況を、子供をめぐる状況をきちんと整理ができるような委員会活動が行われていければというふうに思いますので、希望として。

西村委員長 ほかにはないでしょうか。これは一任をいただいているんですかね。よろしいですか。

後藤副委員長 この特別委員会の設置経緯がありましたよね。そこに会派から出たときに特化したのが、政策でもう一つあつたのが生涯教育、キャリア教育。子供たちの就学前にもう既にそういった生涯教育、キャリア教育をどうかというのも大きな柱にあつたと思うんですが、

そこ辺をうまく取り入れて。

西村委員長 それがライフステージなのかなと思ったんですけど。

さまざまな意見をいただきまして、先ほど私の意見も述べたところであったんですけども、正副委員長に一任をいただきましてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

西村委員長 それでは、そのように決定をしたいと思います。

次に、協議事項（２）の委員会の活動方針・計画についてであります、「資料１」の３のとおりとなっております。

活動計画につきましては、「資料２」をごらんください。１年間のスケジュールが書いてある件です。この中で、議会日程や委員長会議の結果を考慮して作成をしておりますが、その中で８月の２８、２９にかけて計画しておりました県南調査について、先日、執行部より、知事をトップとする香港への訪問団による県の香港事務所の開所式、また物産・観光のＰＲレセプションが実施されるとの報告を受けまして、ちょうど日程が重なっております。今のところ県議会がどなたが行くということはまだ確定ではない。議長が行くということで。

山口書記 説明を申し上げます。

正式なおファーと申しますか、執行部からは議長と商工の常任委員長、正副委員長のほうにも案内が行っているということは聞いております。各議員につきましては今後、何らかの形で案内が行くということを知っているところです。参加については、都合がつく方についてはぜひ参加してくださいというスタンスであるようです。

西村委員長 以上ですが、それにつきまして、

一部この日程をずらしてはどうかという話ですが、この日程変更をおいておきまして、まず、調査活動の実施２はこれではよろしいでしょうか。

押川委員 ７月の特別委員会なんですけれども、調査を中心にとということで決めてあります。１１、１２ということで。選挙があるということで、常任委員会はこの１、２、３にしたんですよね。それぞれ告示等があるということで。私も、もう既に８、９、１０、１１と別の予定を入れているものですから、できれば反対していただきたいというか、御検討していただきたいと思うんですよね。これでやれるといえば仕方ありませんけれど。

西村委員長 今のところは１１、１２の予定になっておりますが、これについて皆さん御意見はいかがでしょうか。

押川委員 １日だけ日を延期して、１２、１３とよければ、そういうことで、私は委員長に。これで皆さんがいいというのであれば、私は。

前屋敷委員 できれば外してほしいなと思いますけれど。

西村委員長 これは皆さん方の都合を。

前屋敷委員 日程がちゃんと折り合いがつかないということがありますけれどね。

西村委員長 それでは、この日程はおいとしまして、まず活動計画についてはこれではよろしいでしょうか。年間の。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

西村委員長 そのようにいたします。

それでは次に、今の日程変更を含めました、県内調査についてであります、今の「資料２」にありますとおり、７月１１、１２、そして８月２８、２９の日程がございます。そして、先ほど書記が配りました、２５年度年間行事予定表をごらんいただきますと、選挙の期間をもし外すということ

になりましたら、今のところ日程が入っていないのを確認しているのが、7月の29から8月の9日に関しては今のところほかの行事とのかぶりが無いようですが。

山口書記 補足ですが、けさ、資料をいただいたのですが、8月9日に北九州市小倉のほうで東九州自動車道建設促進地方大会が開催されることとなっております。議長のほうに出席の案内が来ておりますが、後ほど議員の皆様にも案内状が送付されるということですので、御検討よろしく願いいたします。

西村委員長 皆さん、今の7月の29から8月の8日にかけての日程で、特別これはだめだという日があれば言っていただきたいんですけど。こちらのほうに、それでは県南調査及び県北調査両方ともこの日程にずらすということではよろしいでしょうか。いいですか。

それでは、早急に日程案のほうをつくりまして提示をさせていただきたいと思いますが、御一任いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

西村委員長 それでは、そのようにいたします。

そして、先ほど協議していただきました調査事項を踏まえまして、次回の委員会の執行部の説明資料要求について、何か御意見や御要望はございませんでしょうか。こういうことを用意していただきたいとか、説明していただきたいということがあれば。

渡辺委員 さっき申しましたように、例えば保育園と幼稚園と所管、監督が違うわけですけども、例えば幼児期の宮崎県の。

西村委員長 幼保一体とか、幼保の現状等、はい、わかりました。ほかにはないでしょうか。ただいまの意見を踏まえながら、次回の委員会

の説明資料等を要求したいと思っております。

最後になりますが、その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

西村委員長 ないようですので、次回の委員会は、6月定例会中の6月21日午前10時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時59分閉会